

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成30年3月9日提出
【発行者名】	キャピタル アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 田淵 英一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町 1 丁目 1 6 番 1 号
【事務連絡者氏名】	渡邊 豊彦
【電話番号】	03-5259-7401
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	C A Mベトナムファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	継続申込期間（平成29年9月13日から平成30年9月11日まで） 1,000億円を上限とします。 * なお、継続申込期間（以下「申込期間」といいます。）は、上記 期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されま す。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で~~有価証券報告書~~を提出しましたので、平成29年9月12日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に更新・訂正いたします。下線部 _ _ _ _ _ は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****（3）【ファンドの仕組み】**

委託会社の概況

<訂正前>

イ．資本金の額（平成29年7月末日現在）

資本金 280百万円

発行済株式の総数 8,705株

（略）

ハ．大株主の状況（平成29年7月末日現在）

（略）

<訂正後>

イ．資本金の額（平成30年1月末日現在）

資本金 280百万円

発行済株式の総数 8,705株

（略）

ハ．大株主の状況（平成30年1月末日現在）

（略）

2【投資方針】**（3）【運用体制】****<訂正前>**

（略）

（注）運用体制は平成29年7月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

（略）

（注）運用体制は平成30年1月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

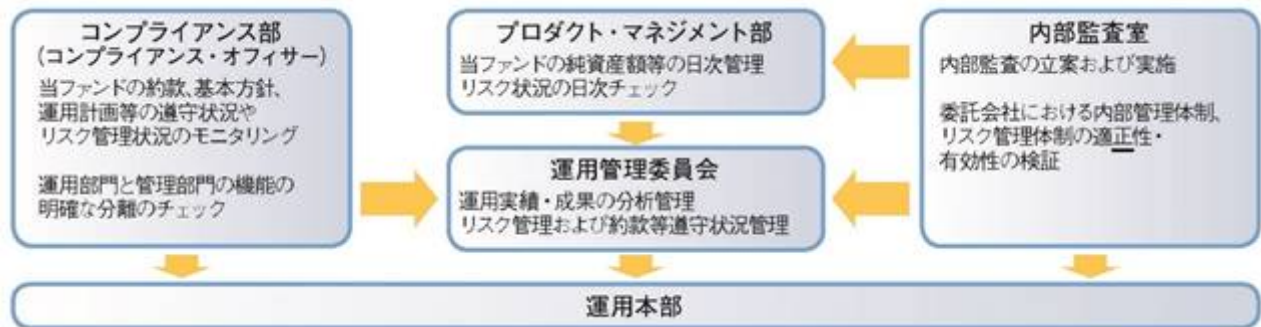
3【投資リスク】

（3）リスク管理体制

<訂正前>

委託会社におけるリスク管理体制は以下の通りとなっております。

リスク管理体制について



（略）

（注）投資リスクに対する管理体制は平成29年7月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

（参考情報）

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

(2012年8月～2017年7月)



* 税引き前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2012年8月～2017年7月)



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	58.7	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	△8.3	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	16.5	18.6	20.8	10.8	2.6	9.1	6.5

* 上記期間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を表示し、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

* 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

* 騰落率は直近前月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株…MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債…NOMURA-BPI国債
 先進国債…シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債…JPモルガンEMBIグローバル・ディバースファイド指数(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。

なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。

なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。

なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。

なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。

なお、シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

JPモルガンEMBIグローバル・ディバースファイド指数(円ベース)

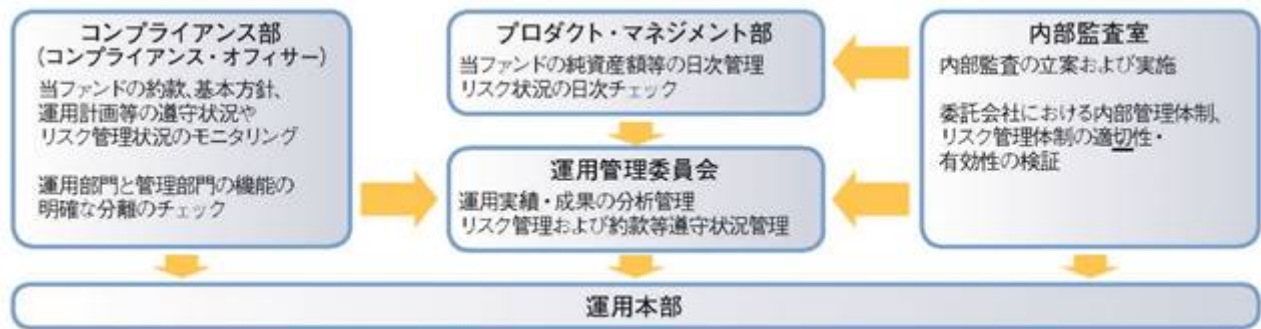
JPモルガンEMBIグローバル・ディバースファイド指数(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。

なお、JPモルガンEMBIグローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

<訂正後>

委託会社におけるリスク管理体制は以下の通りとなっております。

リスク管理体制について



(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は平成30年1月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

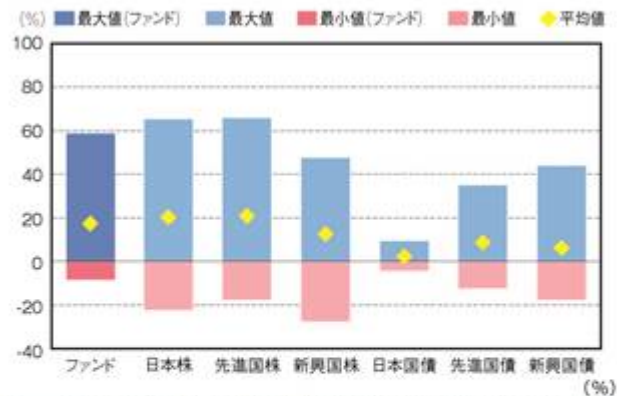
(2013年2月～2018年1月)



* 税引き前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額および年間騰落率が記載されており、実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2013年2月～2018年1月)



	ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	58.7	65.0	65.7	47.4	9.3	34.9	43.7
最小値	△8.3	△22.0	△17.5	△27.4	△4.0	△12.3	△17.4
平均値	17.4	20.2	20.9	12.6	2.3	8.7	6.2

* 上記期間の各月末における直近1年間騰落率の平均・最大・最小を表示し、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

* 全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

* 騰落率は直近前月末から遡って算出した結果であり、ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

各資産クラスの指数

日本株…東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株…MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債…NOMURA-BPI国債
 先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)
 (注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

東証株価指数(TOPIX)(配当込み)は、東京証券取引所第一部上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
 なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
 なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。
 なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。
 なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。
 なお、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

(1)【投資状況】

「CAMベトナムファンド」

(平成30年1月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	8,252,398,055	105.19
内 日本	8,252,398,055	105.19
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	407,193,025	5.19
純資産総額	7,845,205,030	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考)「CAMベトナムマザーファンド」

(平成30年1月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
上場株式	7,887,212,914	95.58
内 ベトナム	7,887,212,914	95.58
未上場株式	-	-
内 カナダ	-	-
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	365,084,355	4.42
純資産総額	8,252,297,269	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

「CAMベトナムファンド」

投資有価証券明細

(平成30年1月31日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 時価金額 (円)	投資 比率
1	CAMベトナム マザーファンド	日本・円 日本	親投資信託受益証券	2,465,536,750	2.8621 7,056,612,932	3.3471 8,252,398,055	105.19%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種別投資比率

(平成30年1月31日現在)

種類	国内 / 外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	105.19
	小計	105.19
合 計（対純資産総額比）		105.19

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

（参考）「CAMベトナムマザーファンド」

投資有価証券明細

(平成30年1月31日現在)

	銘柄名	通貨 地域	種類 業種	数量 (株)	簿価単価 簿価金額	評価単価 時価金額	投資 比率
1	Viet Nam Dairy Products JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 食品・飲料・タバコ	846,359	188,100.00 159,200,127,900	204,500.00 173,080,415,500	10.07%
2	Bank for Foreign Trade of Viet	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	1,978,000	51,128.43 101,132,044,039	67,000.00 132,526,000,000	7.71%
3	HDBank	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	2,815,313	32,000.00 90,090,016,000	47,000.00 132,319,711,000	7.70%
4	PetroVietnam Gas JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 公益事業	1,100,960	85,700.00 94,352,272,000	116,500.00 128,261,840,000	7.46%
5	Vingroup JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 不動産	1,325,895	75,787.96 100,486,880,976	85,000.00 112,701,075,000	6.56%
6	Military Commercial Joint Stoc	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	3,237,610	24,900.00 80,616,489,000	32,800.00 106,193,608,000	6.18%
7	FPT Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,292,931	55,500.00 71,757,670,500	64,000.00 82,747,584,000	4.81%
8	Masan Group Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 食品・飲料・タバコ	879,382	71,900.00 63,227,565,800	90,800.00 79,847,885,600	4.64%
9	Vietjet Aviation JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 運輸	377,000	130,687.68 49,269,256,366	195,000.00 73,515,000,000	4.28%
10	Vietnam Joint Stock Commercial	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	2,421,762	23,000.00 55,700,526,000	28,050.00 67,930,424,100	3.95%
11	Hoa Phat Group JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 素材	1,075,780	44,009.48 47,344,518,747	61,300.00 65,945,314,000	3.84%
12	Vincom Retail JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 不動産	1,050,000	49,099.73 51,554,721,875	55,200.00 57,960,000,000	3.37%
13	DHG Pharmaceutical JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	465,195	107,000.00 49,775,865,000	99,400.00 46,240,383,000	2.69%
14	Mobile World Investment Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 小売	352,000	129,000.00 45,408,000,000	125,900.00 44,316,800,000	2.58%
15	Gemadept Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 運輸	1,000,000	42,600.00 42,600,000,000	44,000.00 44,000,000,000	2.56%
16	Vietnam National Petroleum Gro	ベトナム・ドン ベトナム	株式 エネルギー	479,660	66,378.00 31,838,872,500	89,500.00 42,929,570,000	2.50%
17	Phu Nhuan Jewelry JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 耐久消費財・アパレル	280,100	123,500.00 34,592,350,000	146,000.00 40,894,600,000	2.38%
18	Saigon Beer Alcohol Beverage C	ベトナム・ドン ベトナム	株式 食品・飲料・タバコ	118,630	300,332.03 35,628,389,594	246,000.00 29,182,980,000	1.70%
19	COTECCONS CONSTRUCTION JOINT STOCK COMPANY	ベトナム・ドン ベトナム	株式 資本財	136,666	215,131.64 29,401,181,840	205,400.00 28,071,196,400	1.63%
20	Viet Capital Securities JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 各種金融	180,000	73,000.00 13,140,000,000	90,000.00 16,200,000,000	0.94%
21	Saigon Securities Inc	ベトナム・ドン ベトナム	株式 各種金融	406,000	27,200.00 11,043,200,000	36,500.00 14,819,000,000	0.86%
22	Nam Long Investment Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 不動産	398,187	30,700.00 12,224,340,900	35,000.00 13,936,545,000	0.81%
23	Binh Chanh Construction Invest	ベトナム・ドン ベトナム	株式 不動産	306,825	33,600.00 10,309,320,000	44,900.00 13,776,442,500	0.80%
24	Vietnam Prosperity JSC Bank	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	190,000	39,500.00 7,505,000,000	52,900.00 10,051,000,000	0.58%
25	Imexpharm Pharmaceutical JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	143,000	66,800.00 9,552,400,000	64,600.00 9,237,800,000	0.54%
26	Ho Chi Minh City Securities Co	ベトナム・ドン ベトナム	株式 各種金融	109,900	54,900.00 6,033,510,000	83,000.00 9,121,700,000	0.53%

27	Airports Corp of Vietnam JSC	ベトナム・ドン ベトナム	株式 運輸	72,500	95,771.53 6,943,436,636	104,200.00 7,554,500,000	0.44%
28	Baominh Insurance Corp	ベトナム・ドン ベトナム	株式 保険	214,000	35,100.00 7,511,400,000	34,400.00 7,361,600,000	0.43%
29	Bank for Investment and Develo	ベトナム・ドン ベトナム	株式 銀行	200,001	25,000.00 5,000,025,000	36,000.00 7,200,036,000	0.42%
30	PetroVietnam Drilling and Well	ベトナム・ドン ベトナム	株式 エネルギー	221,941	19,450.00 4,316,752,450	29,500.00 6,547,259,500	0.38%

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

種類別および業種別投資比率

(平成30年1月31日現在)

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
上場株式	外国	銀行	26.54
		食品・飲料・タバコ	16.94
		不動産	11.82
		公益事業	7.80
		運輸	7.27
		テクノロジー・ハードウェア および機器	4.81
		素材	3.84
		医薬品・バイオテクノロジー・ ライフサイエンス	3.74
		エネルギー	2.88
		小売	2.58
		耐久消費財・アパレル	2.38
		各種金融	2.33
		資本財	2.01
		保険	0.64
	小計	95.58	
合 計（対純資産総額比）			95.58

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成30年1月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末 または各月末	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たり 純資産額 (分配落)(円)	1口当たり 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末日 (平成22年12月10日)	8,905,557,292	8,905,557,292	0.9809	0.9809
第2計算期間末日 (平成23年 6月10日)	11,030,668,953	11,056,322,101	0.8600	0.8620
第3計算期間末日 (平成23年12月12日)	8,808,171,883	8,978,626,840	0.7751	0.7901
第4計算期間末日 (平成24年 6月11日)	8,769,839,035	8,876,099,249	0.8253	0.8353
第5計算期間末日 (平成24年12月10日)	8,479,953,107	8,575,854,752	0.8842	0.8942
第6計算期間末日 (平成25年6月10日)	9,909,600,785	10,149,506,553	1.2392	1.2692
第7計算期間末日 (平成25年12月10日)	8,915,889,124	9,150,220,401	1.2556	1.2886
第8計算期間末日 (平成26年6月10日)	8,650,021,628	8,787,275,394	1.2604	1.2804
第9計算期間末日 (平成26年12月10日)	8,037,541,094	8,157,525,757	1.3398	1.3598
第10計算期間末日 (平成27年6月10日)	7,181,054,368	7,293,058,746	1.2823	1.3023
第11計算期間末日 (平成27年12月10日)	6,877,084,569	6,986,279,474	1.2596	1.2796
第12計算期間末日 (平成28年6月10日)	6,110,421,232	6,160,346,660	1.2239	1.2339
第13計算期間末日 (平成28年12月12日)	6,448,387,094	6,494,532,450	1.3974	1.4074
第14計算期間末日 (平成29年6月12日)	6,752,085,855	6,773,811,943	1.5539	1.5589
第15計算期間末日 (平成29年12月11日)	7,154,083,260	7,174,091,882	1.7878	1.7928
平成29年 1月末日	6,339,160,078	-	1.4036	-
2月末日	6,357,664,604	-	1.4192	-
3月末日	6,378,071,031	-	1.4556	-
4月末日	6,260,695,798	-	1.4453	-
5月末日	6,518,085,215	-	1.5036	-
6月末日	6,861,166,166	-	1.5817	-
7月末日	6,728,082,330	-	1.5754	-
8月末日	6,588,121,699	-	1.5691	-
9月末日	6,672,631,321	-	1.6242	-
10月末日	6,678,876,554	-	1.6402	-
11月末日	7,162,743,465	-	1.7808	-
12月末日	7,415,184,038	-	1.8635	-

平成30年	1月末日	7,845,205,030	-	2.0193	-
-------	------	---------------	---	--------	---

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第 1 計算期間	-
第 2 計算期間	0.0020
第 3 計算期間	0.0150
第 4 計算期間	0.0100
第 5 計算期間	0.0100
第 6 計算期間	0.0300
第 7 計算期間	0.0330
第 8 計算期間	0.0200
第 9 計算期間	0.0200
第10計算期間	0.0200
第11計算期間	0.0200
第12計算期間	0.0100
第13計算期間	0.0100
第14計算期間	0.0050
第15計算期間	0.0050

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第 1 計算期間	1.9
第 2 計算期間	12.1
第 3 計算期間	8.1
第 4 計算期間	7.8
第 5 計算期間	8.3
第 6 計算期間	43.5
第 7 計算期間	4.0
第 8 計算期間	2.0
第 9 計算期間	7.9
第10計算期間	2.8
第11計算期間	0.2
第12計算期間	2.0
第13計算期間	15.0
第14計算期間	11.6
第15計算期間	15.4

(注)「収益率」とは、各計算期間ごとに計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た比率をいいます。

収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1計算期間	9,099,723,794	20,538,550	9,079,185,244
第2計算期間	4,684,965,308	937,576,491	12,826,574,061
第3計算期間	64,569,841	1,527,480,097	11,363,663,805
第4計算期間	104,849,699	842,492,042	10,626,021,462
第5計算期間	32,359,199	1,068,216,100	9,590,164,561
第6計算期間	340,063,590	1,933,369,212	7,996,858,939
第7計算期間	49,145,154	945,056,305	7,100,947,788
第8計算期間	308,433,867	546,693,327	6,862,688,328
第9計算期間	61,982,024	925,437,162	5,999,233,190
第10計算期間	65,892,536	464,906,788	5,600,218,938
第11計算期間	548,381,271	688,854,948	5,459,745,261
第12計算期間	91,789,625	558,992,018	4,992,542,868
第13計算期間	122,744,332	500,751,587	4,614,535,613
第14計算期間	167,727,449	437,045,406	4,345,217,656
第15計算期間	191,560,690	535,053,805	4,001,724,541

(注)設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

（参考情報）

基準日：2018年1月31日

■基準価額・純資産の推移

2010年8月10日(設定日)～2018年1月31日



※分配金再投資後基準価額は、分配金(税引き前)を再投資したものと計算しています。

基準価額	20,193円
純資産総額	78.5億円

■分配の推移

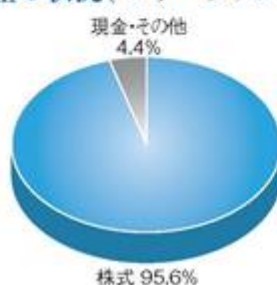
決算日	分配金額
2015年12月10日	200円
2016年6月10日	100円
2016年12月12日	100円
2017年6月12日	50円
2017年12月11日	50円
設定来累計	2,100円

1万口あたり/税引前

※最近5期分の分配実績を記載しております。

■主要な資産の状況(マザーファンド)

【資産配分】



株式 95.6%

【業種別配分】



※資産配分比率は純資産総額に対する評価額の割合、業種別配分比率はポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

【組入上位10銘柄】

組入銘柄数：46銘柄

銘柄名	業種	投資比率
ビナミルク(ベトナム乳業)	食品・飲料・タバコ	10.1%
ベトナム外資銀行(ベトナムバンク)	銀行	7.7%
HDバンク	銀行	7.7%
ベトロベトナム・ガス	公益事業	7.5%
ビングループ	不動産	6.6%
軍隊商業銀行(ミリタリー・コマーシャル)	銀行	6.2%
FPT	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.8%
マッサングループ	食品・飲料・タバコ	4.6%
ベトジェット航空	運輸	4.3%
ベトナム産業貿易商業銀行	銀行	4.0%

■年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引き前)を再投資したものと計算しています。

※当ファンドにベンチマークはありません。

※2010年:設定時(2010年8月10日)から年末までの収益率

※2018年:年初から1月末までの1ヵ月間の収益率

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ファンドの運用状況は、委託会社のホームページで確認することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

<更新後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期計算期間（平成29年6月13日から平成29年12月11日まで）の財務諸表について、監査法人五大による監査を受けております。

1【財務諸表】

【CAMベトナムファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第14期計算期間 (平成29年6月12日現在)	第15期計算期間 (平成29年12月11日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	249,516,889	427,889,809
親投資信託受益証券	6,725,639,771	7,064,819,013
流動資産合計	6,975,156,660	7,492,708,822
資産合計	6,975,156,660	7,492,708,822
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	21,726,088	20,008,622
未払解約金	1,496,751	28,660,258
未払受託者報酬	508,693	517,375
未払委託者報酬	198,175,273	288,212,307
その他未払費用	1,164,000	1,227,000
流動負債合計	223,070,805	338,625,562
負債合計	223,070,805	338,625,562
純資産の部		
元本等		
元本	4,345,217,656	4,001,724,541
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,406,868,199	3,152,358,719
（分配準備積立金）	2,218,561,036	2,872,023,629
元本等合計	6,752,085,855	7,154,083,260
純資産合計	6,752,085,855	7,154,083,260
負債純資産合計	6,975,156,660	7,492,708,822

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第14期計算期間 (自 平成28年12月13日 至 平成29年 6月12日)	第15期計算期間 (自 平成29年 6月13日 至 平成29年12月11日)
営業収益		
有価証券売買等損益	969,122,774	1,331,179,242
営業収益合計	969,122,774	1,331,179,242
営業費用		
支払利息	21,459	26,211
受託者報酬	2,749,529	2,895,744
委託者報酬	262,600,019	356,591,145
その他費用	1,164,000	1,227,000
営業費用合計	266,535,007	360,740,100
営業利益又は営業損失（ ）	702,587,767	970,439,142
経常利益又は経常損失（ ）	702,587,767	970,439,142
当期純利益又は当期純損失（ ）	702,587,767	970,439,142
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の 分配額（ ）	12,928,408	33,270,361
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,833,851,481	2,406,868,199
剰余金増加額又は欠損金減少額	76,284,164	121,696,861
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	76,284,164	121,696,861
剰余金減少額又は欠損金増加額	171,200,717	293,366,500
当期一部解約に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	171,200,717	293,366,500
分配金	21,726,088	20,008,622
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,406,868,199	3,152,358,719

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 平成29年6月10日及びその翌日が休日のため、第14期計算期間末日を平成29年6月12日とし、第15期計算期間期首を平成29年6月13日としております。また、平成29年12月10日が休日のため、第15期計算期間末日を平成29年12月11日としております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第14期計算期間 (平成29年6月12日現在)	第15期計算期間 (平成29年12月11日現在)
1. 期首元本額	4,614,535,613円	4,345,217,656円
期中追加設定元本額	167,727,449円	191,560,690円
期中一部解約元本額	437,045,406円	535,053,805円
2. 計算期間末日における受益権の総数	4,345,217,656口	4,001,724,541口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第14期計算期間 (自 平成28年12月13日 至 平成29年 6月12日)	第15期計算期間 (自 平成29年 6月13日 至 平成29年12月11日)
分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(83,503,255円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(606,156,104円)、投資信託約款に規定される収益調整金(373,813,945円)及び分配準備積立金(1,550,627,765円)より分配対象額は2,614,101,069円(1口当たり0.601604円)であり、うち21,726,088円(1口当たり0.005000円)を分配金額としております。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(64,371,742円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(872,797,039円)、投資信託約款に規定される収益調整金(436,574,130円)及び分配準備積立金(1,954,863,470円)より分配対象額は3,328,606,381円(1口当たり0.831793円)であり、うち20,008,622円(1口当たり0.005000円)を分配金額としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第15期計算期間 (自 平成29年 6月13日 至 平成29年12月11日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務並びに有価証券であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは親投資信託受益証券を通じて有価証券等の金融商品に投資しております。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス・オフィサーは、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。また、プロダクト・マネジメント部では、運用に関するリスク管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第14期計算期間及び 第15期計算期間
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第14期計算期間 （平成29年6月12日現在）	第15期計算期間 （平成29年12月11日現在）
	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）
親投資信託受益証券	927,323,293	1,238,566,177
合計	927,323,293	1,238,566,177

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

市場価格その他当該取引に係わる価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第14期計算期間 （平成29年6月12日現在）	第15期計算期間 （平成29年12月11日現在）
1口当たり純資産額	1.5539円	1.7878円
(1万口当たり純資産額)	(15,539円)	(17,878円)

（4）【附属明細表】

有価証券明細表（平成29年12月11日現在）

イ．株式

該当事項はありません。

ロ．株式以外の有価証券

種類	銘柄名	券面総額	評価額 （円）	備考
親投資信託受益証券	C A Mベトナムマザーファンド	2,468,403,974	7,064,819,013	
親投資信託受益証券 合計		2,468,403,974	7,064,819,013	
合計		2,468,403,974	7,064,819,013	

（注）親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「CAMベトナムマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、同ファンドの状況は以下のとおりであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

CAMベトナムマザーファンド

(1)貸借対照表

区分	平成29年6月12日現在	平成29年12月11日現在
	金 額（円）	金 額（円）
資産の部		
流動資産		
預金	143,101,719	708,162,716
金銭信託	671,608	127,902
コール・ローン	94,221,446	24,097,957
株式	6,490,254,841	6,446,044,145
未収入金	20,182,986	-
未収配当金	9,383,348	6,197,800
流動資産合計	6,757,815,948	7,184,630,520
資産合計	6,757,815,948	7,184,630,520
負債の部		
流動負債		
未払金	32,207,961	119,765,800
流動負債合計	32,207,961	119,765,800
負債合計	32,207,961	119,765,800
純資産の部		
元本等		
元本	2,849,485,138	2,468,403,974
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,876,122,849	4,596,460,746
元本等合計	6,725,607,987	7,064,864,720
純資産合計	6,725,607,987	7,064,864,720
負債純資産合計	6,757,815,948	7,184,630,520

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に対して、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

項 目	平成29年6月12日現在	平成29年12月11日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	3,086,631,433円	2,849,485,138円
同期中における追加設定元本額	65,296,709円	14,791,024円
同期中における一部解約元本額	302,443,004円	395,872,188円
同期末における元本の内訳 ファンド名		
C A Mベトナムファンド	2,849,485,138円	2,468,403,974円
計	2,849,485,138円	2,468,403,974円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	2,849,485,138口	2,468,403,974口

（金融商品に関する注記）
金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成29年 6月13日 至 平成29年12月11日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、預金・コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務並びに有価証券等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス・オフィサーは、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。また、プロダクト・マネジメント部では、運用に関するリスク管理を行っております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成29年6月12日現在及び 平成29年12月11日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券関係に関する注記）
売買目的有価証券

種類	平成29年6月12日現在	平成29年12月11日現在
	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）	当期間の損益に含まれた 評価差額（円）
株式	1,069,459,020	970,475,363
合計	1,069,459,020	970,475,363

（注）当期間とは、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

市場価格その他当該取引に係わる価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成29年6月12日現在	平成29年12月11日現在
本報告書における開示対象ファンドの期末における当該親投資信託の1口当たり純資産額	2,3603円	2,8621円
(1万口当たり純資産額)	(23,603円)	(28,621円)

(3)附属明細表

有価証券明細表（平成29年12月11日現在）

イ．株式

通貨	銘柄名	数量（株）	評価単価	評価金額	備考
オーストラリア・ドル	Besra Gold Inc	14,342,780	0.000	0.00	
オーストラリア・ドル	小計	14,342,780		0.00 (0)	
ベトナム・ドン	Gemadept Corp	1,145,000	42,600.000	48,777,000,000.00	
	Kido Group Corporation	71,672	40,200.000	2,881,214,400.00	
	Refrigeration Electrical Engin	2,445	38,350.000	93,765,750.00	
	Viet Nam Dairy Products JSC	846,359	188,100.000	159,200,127,900.00	
	Baominh Insurance Corp	214,000	35,100.000	7,511,400,000.00	
	PetroVietnam Drilling and Well	221,941	19,450.000	4,316,752,450.00	
	FPT Corp	2,592,931	55,500.000	143,907,670,500.00	
	Imexpharm Pharmaceutical JSC	143,000	66,800.000	9,552,400,000.00	
	DHG Pharmaceutical JSC	465,195	107,000.000	49,775,865,000.00	
	Saigon Securities Inc	506,000	27,200.000	13,763,200,000.00	
	HOA BINH CONSTRUCTION GROUP JOINT STOCK	143,682	51,400.000	7,385,254,800.00	
	Vingroup JSC	1,035,895	73,000.000	75,620,335,000.00	
	Hoa Phat Group JSC	1,125,780	41,200.000	46,382,136,000.00	
	PetroVietnam Technical Service	50	18,500.000	925,000.00	
	Traphaco JSC	52,980	116,000.000	6,145,680,000.00	
	Hoa Sen Group	62	24,900.000	1,543,800.00	
	Petro Vietnam Nhon Trach 2 Powe	169,140	33,600.000	5,683,104,000.00	
	Khang Dien House Trading and I	37,238	28,600.000	1,065,006,800.00	
	Vietnam Joint Stock Commercial	2,421,762	23,000.000	55,700,526,000.00	
	Ho Chi Minh City Securities Co	109,900	54,900.000	6,033,510,000.00	
	SPM Corp	198,500	12,550.000	2,491,175,000.00	
	Binh Chanh Construction Invest	306,825	33,600.000	10,309,320,000.00	
	Dat Xanh Real Estate Ser & Const Corp	116,074	19,950.000	2,315,676,300.00	
	Viet Nam Export-Import Commerc	3	12,800.000	38,400.00	
	Masan Group Corp	979,382	71,900.000	70,417,565,800.00	
	COTECCONS CONSTRUCTION JSC	106,666	214,100.000	22,837,190,600.00	
	Bank for Foreign Trade of Viet	1,508,000	47,050.000	70,951,400,000.00	
	Phu Nhuan Jewelry JSC	280,100	123,500.000	34,592,350,000.00	
	Military Commercial Joint Stoc	3,237,610	24,900.000	80,616,489,000.00	
	BIDV Insurance Corp	93,400	32,700.000	3,054,180,000.00	
	PetroVietnam Gas JSC	1,100,960	85,700.000	94,352,272,000.00	
	Nam Long Investment Corp	398,187	30,700.000	12,224,340,900.00	
	Airports Corp of Vietnam JSC	58,500	89,300.000	5,224,050,000.00	
	Saigon Beer Alcohol Beverage C	147,230	309,000.000	45,494,070,000.00	
	Vietnam Prosperity JSC Bank	190,000	39,500.000	7,505,000,000.00	
	KIDO Frozen Foods JSC	100,000	58,000.000	5,800,000,000.00	
	Bank for Investment and Develo	200,001	25,000.000	5,000,025,000.00	
	Superdong Fast Ferry Kien Gian	8	33,950.000	271,600.00	
	Mobile World Investment Corp	352,000	129,000.000	45,408,000,000.00	
	CENTURY SYNTHETIC FIBER CORP	7,940	19,950.000	158,403,000.00	
	Vietjet Aviation JSC	350,000	129,300.000	45,255,000,000.00	
	Vietnam National Petroleum Gro	429,660	65,900.000	28,314,594,000.00	
	Viet Capital Securities JSC	180,000	73,000.000	13,140,000,000.00	
	Vincom Retail JSC	850,000	47,000.000	39,950,000,000.00	
ベトナム・ドン	小計	22,496,078		1,289,208,829,000.00 (6,446,044,145)	

合計	36,838,858		6,446,044,145 (6,446,044,145)	
----	------------	--	----------------------------------	--

（注１）各種通貨毎の小計の欄における（ ）内の金額は、邦貨換算額であります。

（注２）合計欄における（ ）内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

□．株式以外の有価証券
該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
オーストラリア・ドル	株式 1銘柄	-	-
ベトナム・ドン	株式 44銘柄	91.2%	100.0%

（注）組入株式時価比率とは、純資産額に対する比率であります。

信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「CAMベトナムファンド」

(平成30年1月31日現在)

資産総額	8,352,860,981円
負債総額	507,655,951円
純資産総額(-)	7,845,205,030円
発行済数量	3,885,032,934口
1口当たり純資産額(/)	2.0193円

(参考)「CAMベトナムマザーファンド」

(平成30年1月31日現在)

資産総額	8,252,297,269円
負債総額	0円
純資産総額(-)	8,252,297,269円
発行済数量	2,465,536,750口
1口当たり純資産額(/)	3.3471円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新いたします。以下は、更新される内容のみ記載しております。

< 更新後 >

1【委託会社等の概況】（平成30年1月末日現在）

（1）資本金等

資本金の額

280百万円

会社が発行する株式総数

40,000株

発行済株式総数

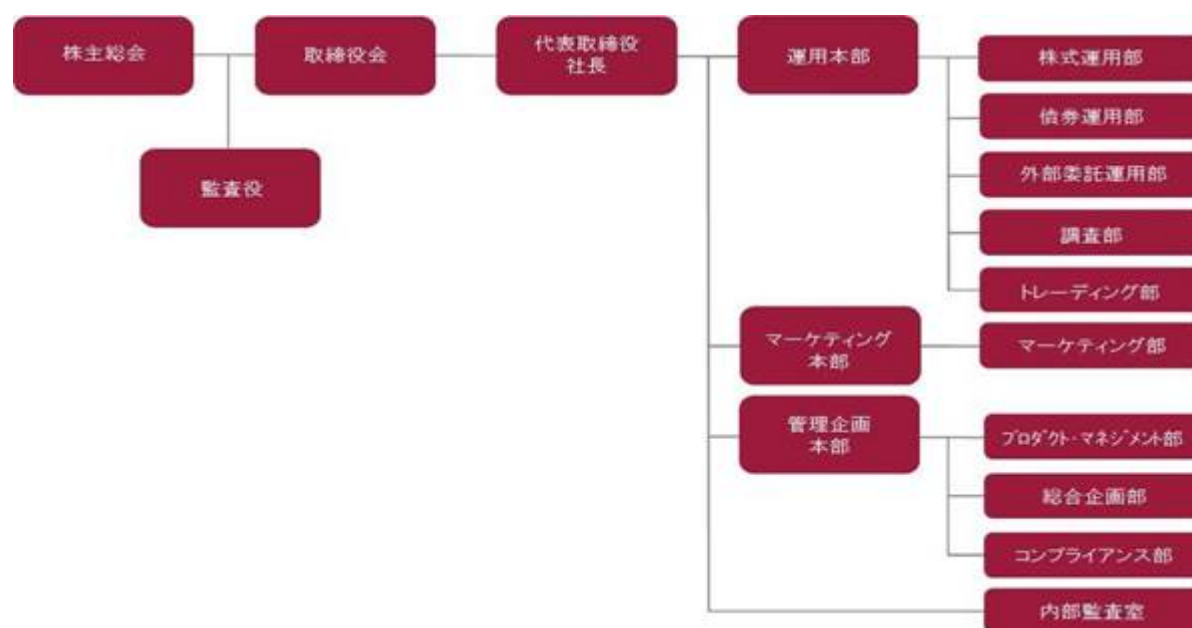
8,705株

過去5年間における資本金の増減

該当事項はありません。

（2）委託会社の機構

会社の組織図



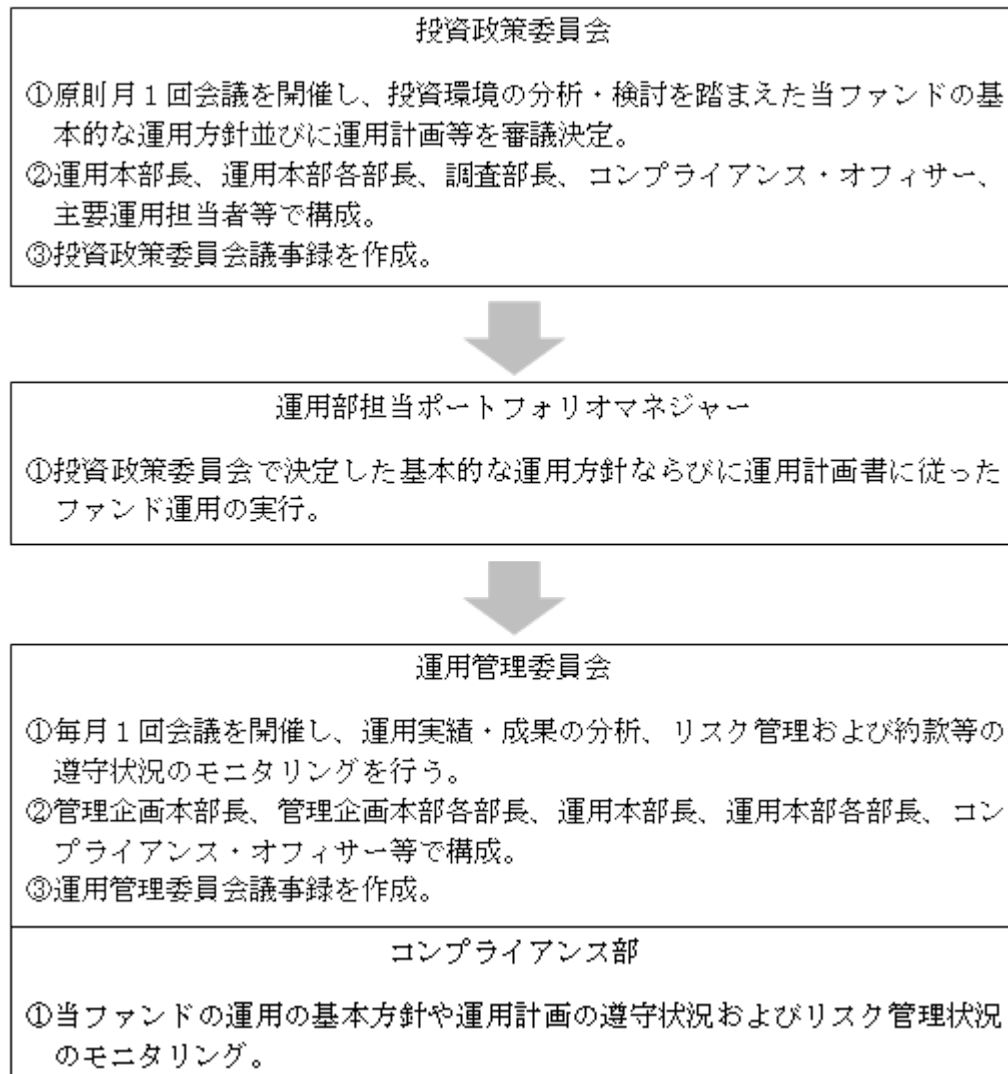
（注）上記組織は、平成30年1月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上15名以内、監査役は3名以内とし、株主総会で選任されます。取締役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権総数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、就任後2年以内、監査役は、就任後4年以内のそれぞれ最後の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、任期満了前に退任した取締役および監査役の補欠として選任された役員の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会の決議をもって、取締役の中から、社長を選任し、必要に応じて、会長、副社長、専務、常務を選任することができます。社長は、当会社を代表

し、会社の業務を統括します。取締役会の決議をもって、役付取締役の中から会社を代表する取締役を定めることができます。

投資信託の運用の流れ



（注）上記組織は、平成30年1月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っております。

平成30年1月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	27本	31,396百万円

（親投資信託を除く）

3【委託会社等の経理状況】

1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表並びに中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人五大により監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

		前事業年度 (平成28年 3月31日)		当事業年度 (平成29年 3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			36,056		49,281
2 未収委託者報酬			36,359		35,577
3 未収運用受託報酬			2,274		2,126
4 未収入金			5,109		-
5 立替金			8,892		12,270
6 前払費用			2,685		3,142
7 預け金			-		5,491
8 その他			501		407
流動資産合計			91,879		108,299
固定資産					
1 有形固定資産	1		5,944		5,963
(1) 建物		3,899		3,424	
(2) 器具備品		2,044		2,538	
2 無形固定資産			12,961		12,977
(1) 電話加入権		52		52	
(2) ソフトウェア		12,908		12,925	
3 投資その他の資産			628,665		83,947
(1) 投資有価証券	2	126,743		72,846	
(2) 敷金		10,869		10,600	
(3) 差押債権	4	491,052		410,743	
(4) 長期預け金		-		500	
(5) 貸倒引当金	5	-		410,743	
固定資産合計			647,570		102,888
資産合計			739,449		211,187

		前事業年度 (平成28年 3 月31日)		当事業年度 (平成29年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金	3		86,488		10,086
2 未払代 hands 手数料			17,631		16,984
3 未払費用			69,597		5,035
4 未払法人税等			384		7,041
5 賞与引当金			5,500		6,000
6 預り金			2,010		1,848
7 前受収益			431		229
流動負債合計			182,042		47,225
固定負債					
1 預り敷金	5		3,300		1,750
2 訴訟損失引当金			-		10,192
固定負債合計			3,300		11,942
負債合計			185,342		59,167
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			280,000		280,000
2 資本剰余金			55,251		55,251
(1) 資本準備金		55,251		55,251	
3 利益剰余金			232,868		180,772
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		232,868		180,772	
株主資本合計			568,119		154,478
評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金			14,012		2,458
評価・換算差額等合計			14,012		2,458
純資産合計			554,107		152,019
負債及び純資産合計			739,449		211,187

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業収益			
1 委託者報酬		413,758	453,649
2 運用受託報酬		27,587	91,565
3 商品投資顧問料		132	-
4 その他営業収益		70	-
営業収益合計		441,549	545,214
営業費用			
1 支払手数料	1	196,067	230,191
2 広告宣伝費		157	1,269
3 調査費		25,928	20,516
4 委託計算費		20,598	19,764
5 営業雑経費		14,911	20,520
（１） 通信費		1,798	3,754
（２） 協会費		1,842	1,744
（３） 印刷費		11,271	15,021
営業費用合計		257,663	292,262
一般管理費			
1 給料		112,552	141,562
（１） 役員報酬		42,865	39,600
（２） 給料・手当		54,989	86,648
（３） 賞与		6,460	5,100
（４） 賞与引当金繰入額		5,500	6,000
（５） 退職金		-	2,229
（６） 法定福利費		2,738	1,984
2 旅費交通費		3,375	4,195
3 租税公課		3,072	7,264
4 不動産賃借料		15,538	14,517
5 減価償却費		7,186	6,672
6 業務委託費		13,660	52,140
7 その他一般管理費		13,815	14,071
一般管理費合計		169,202	240,423
営業利益		14,683	12,528
営業外収益			
1 受取利息		2	7
2 有価証券利息		140	97
3 受取配当金		5,677	183
4 不動産賃貸料収入	1	887	3,689
5 為替差益		-	448
6 雑収入		3	32

営業外収益合計			6,711	4,457
---------	--	--	-------	-------

		前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
営業外費用					
1 為替差損			395		-
営業外費用合計			395		-
経常利益			20,999		16,986
特別利益					
1 投資有価証券売却益			6,249		432
2 設備負担金収入	1		1,277		-
特別利益合計			7,526		432
特別損失					
1 固定資産除却損	2		1,519		18
2 投資有価証券売却損			-		2,730
3 投資有価証券償還損			2,640		-
4 減損損失			-		486
5 訴訟損失	3		-		420,936
特別損失合計			4,160		424,171
税引前当期純利益又は税引前当期 純損失（ ）			24,365		406,753
法人税、住民税及び事業税			6,343		6,887
法人税等調整額			-		-
当期純利益又は当期純損失（ ）			18,022		413,641

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算 差額等
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金
		資本準備金	その他利益 剰余金		
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	280,000	55,251	214,845	550,096	8,654
当期変動額					
当期純利益			18,022	18,022	
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）				-	22,666
当期変動額合計	-	-	18,022	18,022	22,666
当期末残高	280,000	55,251	232,868	568,119	14,012

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				評価・換算 差額等
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金
		資本準備金	その他利益 剰余金		
			繰越利益 剰余金		
当期首残高	280,000	55,251	232,868	568,119	14,012
当期変動額					
当期純損失（ ）			413,641	413,641	
株主資本以外の 項目の当期変動額 （純額）				-	11,553
当期変動額合計	-	-	413,641	413,641	11,553
当期末残高	280,000	55,251	180,772	154,478	2,458

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準および評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。
2 固定資産の減価償却の方法	（１）有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法によっております。 ただし、平成28年４月１日以降に取得する建物附属設備は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 ５年～15年 器具備品 ４年～５年 （２）無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 従来、貸倒実績等がないため貸倒引当金を計上しておりませんでした。当期において、係争中の訴訟事案に係る債権について、回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 訴訟損失引当金 係争中の訴訟に対する損失に備えるため、当事業年度末において必要と認められる金額を計上しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成28年 3 月31日)	当事業年度 (平成29年 3 月31日)
1 . 有形固定資産の減価償却累計額 建物 241千円 器具備品 5,353千円 2 . 投資有価証券のうち、国債10,314千円を宅地建物取引業に係る営業保証金として供託しております。 3 . 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 未払費用 64,171千円 4 . 注記 5 . に記載の係争事件について、平成26年10月17日付けの東京地方裁判所の判決に仮執行宣言が付与されていたため、ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社は強制執行手続を行い、平成26年12月10日付けで東京地方裁判所から当社が有する債権を対象とする債権差押及び転付命令（総額502,942千円）が送達されました。当該債権差押及び転付命令の対象となった債権のうち東京法務局に対する供託金及び支払期の到来した委託者報酬債権について差押債権として計上しております。なお、このほかに当事業年度末日後に支払期の到来する委託者報酬請求権1,698千円が、当該債権差押及び転付命令の対象となっております。	1 . 有形固定資産の減価償却累計額 建物 947千円 器具備品 6,454千円 2 . — 3 . — 4 . 注記 5 . に記載の係争事件について、平成26年10月17日付けの東京地方裁判所の判決に仮執行宣言が付与されていたため、ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社は強制執行手続を行い、平成26年12月10日付けで東京地方裁判所から当社が有する債権を対象とする債権差押及び転付命令が送達されました。当該債権差押及び転付命令の対象となった債権のうち東京法務局に対する供託金及び支払期の到来した委託者報酬債権について未払助言報酬相殺後の金額を差押債権として計上しております。

5. 係争事件

平成25年4月10日に、ファンド運用に関し投資顧問契約を締結していた助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社（以下、助言会社）による報酬支払履行の訴状（訴状日付け平成25年3月29日）が東京地方裁判所より送達されました。当社は、助言会社によるファンド運用の助言内容が不的確であったため、助言報酬の一部の支払いを留保するとともに、平成24年8月7日付けで「投資顧問契約の解除」を通知しております。助言会社はこれを不服として、支払留保されている助言報酬の他、投資顧問契約による契約期間の定め解釈に基づいて平成26年6月10日までの各計算期間に係わる助言報酬、成功報酬及び弁護士費用の総額529,457千円の支払いを要求してきたものであります。

東京地方裁判所は、平成26年10月17日付けで平成26年3月28日までの期間に係わる助言報酬、成功報酬及び弁護士報酬の総額466,365千円並びにこれらに係る遅延利息の支払いを命じる判決を言い渡しました。当社は、この判決を不服とし、判決の取消を求め、平成26年10月29日に東京高等裁判所に控訴し、係争中であります。第1審（東京地方裁判所）の判決に対し、平成24年8月7日付けの投資顧問契約解除の有効性についての追加の主張及び証拠の補強等により、当社の正当性を訴えております。

なお、上記契約解除日前日までの助言報酬については、既に費用として未払計上しており、将来的に損失が発生する可能性は低いものと判断しております。

5. 係争事件

平成25年4月10日に、ファンド運用に関し投資顧問契約を締結していた助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社（以下、助言会社）による報酬支払履行の訴状（訴状日付け平成25年3月29日）が東京地方裁判所より送達されました。当社は、助言会社によるファンド運用の助言内容が不的確であったため、助言報酬の一部の支払いを留保するとともに、平成24年8月7日付けで「投資顧問契約の解除」を通知しております。助言会社はこれを不服として、支払留保されている助言報酬の他、投資顧問契約による契約期間の定め解釈に基づいて平成26年6月10日までの各計算期間に係わる助言報酬、成功報酬及び弁護士費用の総額529,457千円の支払いを要求してきたものであります。

東京地方裁判所は、平成26年10月17日付けで平成26年3月28日までの期間に係わる助言報酬、成功報酬及び弁護士報酬の総額466,365千円並びにこれらに係る遅延利息の支払いを命じる判決を言い渡しました。当社は、この判決を不服とし、判決の取消を求め、平成26年10月29日に東京高等裁判所に控訴し、当社の正当性を訴えて参りました。

しかしながら、東京高等裁判所は、平成29年2月9日付けで、第一審判決取消しの控訴を棄却するとの判決を言い渡しました。当社はこの判決を不服とし、平成29年3月6日に最高裁判所に上告しましたが、これまでの判決結果を踏まえ、既に差押を受けた債権（差押債権）について、回収可能性を勘案し貸倒引当金を計上するとともに、訴訟損失として必要と認められる金額を訴訟損失引当金として計上いたしました。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
--	--

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table><tr><td>支払手数料</td><td>99,832千円</td></tr><tr><td>不動産賃貸料収入</td><td>887千円</td></tr><tr><td>設備負担金収入</td><td>1,277千円</td></tr></table> 2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 <table><tr><td>器具備品</td><td>151千円</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>1,367千円</td></tr></table>	支払手数料	99,832千円	不動産賃貸料収入	887千円	設備負担金収入	1,277千円	器具備品	151千円	ソフトウェア	1,367千円	1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table><tr><td>支払手数料</td><td>106,761千円</td></tr><tr><td>不動産賃貸料収入</td><td>3,689千円</td></tr></table> 2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 <table><tr><td>器具備品</td><td>18千円</td></tr></table> 3. 訴訟損失の内容は次のとおりであります。 <table><tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>410,743千円</td></tr><tr><td>訴訟損失引当金繰入額</td><td>10,192千円</td></tr></table>	支払手数料	106,761千円	不動産賃貸料収入	3,689千円	器具備品	18千円	貸倒引当金繰入額	410,743千円	訴訟損失引当金繰入額	10,192千円
支払手数料	99,832千円																				
不動産賃貸料収入	887千円																				
設備負担金収入	1,277千円																				
器具備品	151千円																				
ソフトウェア	1,367千円																				
支払手数料	106,761千円																				
不動産賃貸料収入	3,689千円																				
器具備品	18千円																				
貸倒引当金繰入額	410,743千円																				
訴訟損失引当金繰入額	10,192千円																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,705	-	-	8,705
合計	8,705	-	-	8,705

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,705	-	-	8,705
合計	8,705	-	-	8,705

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当事業年度においては増資による資金調達は行っておりません。また、当事業年度において銀行借入れによる調達も行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権は、主として契約により規定され、受託銀行において分別保管されている信託財産から支払われる委託者報酬の未収分の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

投資有価証券は、経営方針に基づき投資及び売却を行っており、外貨運用も含まれるため、為替の変動リスクおよび価格の変動リスクにも晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社における契約履行者は、受託銀行において分別保管されている信託財産であり、営業債権については、受託銀行とともに、取引先ごとに期日および残高管理をしております。信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や時価などの変動リスク）の管理

投資有価証券は、有価証券投資に関する基本方針に基づき、経営会議の決議により投資が行われ、為替の変動リスクおよび価格の変動リスクについては、月次ベースで管理されています。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入による資金調達を行っておらず、親会社を含めた投資家からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に關して的確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動原因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することはあり得ます。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成28年３月31日）

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	36,056	36,056	-
（２）未収委託者報酬	36,359	36,359	-
（３）未収運用受託報酬	2,274	2,274	-
（４）未収入金	5,109	5,109	-
（５）立替金	8,892	8,892	-
（６）投資有価証券	126,743	126,743	-
（７）敷金	10,869	7,309	3,559
資産計	226,304	222,745	3,559
（１）未払金	86,488	86,488	-
（２）未払代行手数料	17,631	17,631	-
（３）未払費用	69,597	69,597	-
（４）未払法人税等	384	384	-
（５）預り金	2,010	2,010	-
（６）預り敷金	3,300	2,210	1,089
負債計	179,411	178,321	1,089

当事業年度（平成29年３月31日）

（単位：千円）

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
----	----------	----	----

(1) 現金及び預金	49,281	49,281	-
(2) 未収委託者報酬	35,577	35,577	-
(3) 未収運用受託報酬	2,126	2,126	-
(4) 立替金	12,270	12,270	-
(5) 預け金	5,491	5,491	-
(6) 投資有価証券	72,846	72,846	-
(7) 敷金	10,600	7,285	3,315
資産計	188,196	184,881	3,315
(1) 未払金	10,086	10,086	-
(2) 未払代行手数料	16,984	16,984	-
(3) 未払費用	5,035	5,035	-
(4) 未払法人税等	7,041	7,041	-
(5) 預り金	1,848	1,848	-
(6) 預り敷金	1,750	1,158	591
負債計	42,745	42,154	591

(注 1) 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収入金、立替金、預け金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

主に取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

敷金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しております。

負債

未払金、未払代行手数料、未払費用、未払法人税等、預り金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

預り敷金

合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成29年３月31日）
差押債権	491,052	410,743
合計	491,052	410,743

差押債権については、正確に将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成28年３月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
現金及び預金	36,056	-	-	-
未収委託者報酬	36,359	-	-	-
未収運用受託報酬	2,274	-	-	-
未収入金	5,109	-	-	-
立替金	8,892	-	-	-
投資有価証券 （其他有価証券）				
国債	-	10,000	-	-
合計	88,692	10,000	-	-

当事業年度（平成29年３月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 １０年以内	１０年超
現金及び預金	49,281	-	-	-
未収委託者報酬	35,577	-	-	-
未収運用受託報酬	2,126	-	-	-
立替金	12,270	-	-	-
合計	99,257	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	10,314	10,089	225
	(3) その他	7,265	6,961	303
	小計	17,579	17,050	528
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	19,454	26,897	7,442
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	89,709	96,807	7,098
	小計	109,163	123,704	14,540
計		126,743	140,755	14,012

当事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	26,964	26,897	67
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,181	1,000	181
	小計	28,146	27,897	249
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	44,700	47,408	2,707
	小計	44,700	47,408	2,707
計		72,846	75,305	2,458

（注）減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

２．売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(１) 株式	-	-	-
(２) 債券	-	-	-
(３) その他	62,089	6,249	-
計	62,089	6,249	-

当事業年度（自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日）

（単位：千円）

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(１) 株式	-	-	-
(２) 債券	10,170	81	-
(３) その他	50,943	351	2,730
計	61,113	432	2,730

（税効果会計関係）

項目	前事業年度 (自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)	当事業年度 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)
	単位：千円	単位：千円
１ 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	繰延税金資産 賞与引当金 1,697 投資有価証券評価差額金 4,290 その他 51 繰延税金資産小計 6,039 評価性引当額 6,039 繰延税金資産合計 -	繰延税金資産 貸倒引当金 125,769 賞与引当金 1,851 未払事業税 789 訴訟損失引当金 3,120 投資有価証券評価差額金 752 その他 797 繰延税金資産小計 133,082 評価性引当額 133,082 繰延税金資産合計 -
２ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率 33.1% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 10.9 住民税均等割 1.2 評価性引当額の減少額 9.6 その他 9.6 税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.0	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

１．サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

３．主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日）（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	160,743	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	52,444	投資運用業

当事業年度（自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日）（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAMベトナムファンド	249,799	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	65,449	投資運用業

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル・ ハートナース 証券㈱	東京都 千代田区	1,000	金融商 品取扱 会社	(被所有) 直接 92.6	業務受託	証券代行 手数料の支払 (注1)	99,832	未払代行 手数料	6,446
							業務委託費の 支払(注2)	1,600	未払金 未払費用	432 64,171

当事業年度(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容 又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	キャピタル・ ハートナース 証券㈱	東京都 千代田区	1,000	金融商 品取扱 会社	(被所有) 直接 94.8	業務受託	証券代行 手数料の支払 (注1)	106,761	未払代行 手数料	5,459
							業務委託費の 支払(注2)	26,876		-
							建物の賃貸 (注3)	3,689	前受収益 預り敷金	229 1,750

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格およびその他の条件を決定しております。

(注2) 提供を受ける業務内容に基き、交渉のうえ価格等を決定しております。

(注3) 使用面積割合等に基き、賃貸料金額等の取引条件を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

キャピタル・パートナーズ証券株式会社(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	63,653円91銭	17,463円49銭
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 ()	2,070円39銭	47,517円65銭
	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注 1) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 平成28年 3 月31日	当事業年度 平成29年 3 月31日
純資産の部の合計額	554,107	152,019
純資産の部の合計額から控除する金額	-	-
普通株式に係る純資産額	554,107	152,019
1 株当たり純資産の算定に用いられる普通株式の数	8,705	8,705

(注 2) 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

項目	前事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額 ()	18,022	413,641
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額 ()	18,022	413,641
普通株式の期中平均株式数(株)	8,705	8,705

中間財務諸表等

1 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

		当中間会計期間 (平成29年 9 月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金			141,061
2 未収委託者報酬			40,614
3 未収運用受託報酬			2,124
4 立替金			12,507
5 前払費用			3,066
6 繰延税金資産			3,678
7 その他			14
流動資産合計			203,068
固定資産			
1 有形固定資産	1		5,221
（ 1 ）建物		3,125	
（ 2 ）器具備品		2,095	
2 無形固定資産			11,274
（ 1 ）電話加入権		52	
（ 2 ）ソフトウェア		11,221	
3 投資その他の資産			89,418
（ 1 ）投資有価証券		78,618	
（ 2 ）敷金・保証金		10,300	
（ 3 ）差押債権	2	410,743	
（ 4 ）長期預け金		500	
（ 5 ）貸倒引当金	3	410,743	
固定資産合計			105,913
資産合計			308,981

		当中間会計期間 (平成29年 9 月30日)	
区分	注記 番号	金額（千円）	
(負債の部)			
流動負債			
1 未払金			6,578
2 未払代 hands 手数料			19,645
3 未払費用			9,663
4 未払法人税等			28,802
5 賞与引当金			7,000
6 預り金			3,188
7 その他	4		6,912
流動負債合計			81,791
固定負債			
1 繰延税金負債			1,302
2 訴訟損失引当金	3		10,192
固定負債合計			11,494
負債合計			93,286
(純資産の部)			
株主資本			
1 資本金			280,000
2 資本剰余金			55,251
(1) 資本準備金		55,251	
3 利益剰余金			122,506
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		122,506	
株主資本合計			212,744
評価・換算差額等			
1 その他有価証券評価差額金			2,950
評価・換算差額等合計			2,950
純資産合計			215,695
負債及び純資産合計			308,981

(2) 中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成29年4月 1 日 至 平成29年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業収益			
1 委託者報酬			351,032
2 運用受託報酬			60,676
営業収益合計			411,709
営業費用			
1 支払手数料			154,711
2 広告宣伝費			743
3 調査費			14,479
4 委託計算費			10,577
5 営業雑経費			7,459
（ 1 ） 通信費		786	
（ 2 ） 協会費		735	
（ 3 ） 印刷費		5,937	
営業費用合計			187,971
一般管理費			
1 給料			74,222
（ 1 ） 役員報酬		21,861	
（ 2 ） 給料・手当		44,944	
（ 3 ） 賞与引当金繰入額		7,000	
（ 4 ） 法定福利費		416	
2 旅費交通費			2,109
3 租税公課			3,800
4 不動産賃借料			7,258
5 減価償却費			2,595
6 業務委託費			46,772
7 その他一般管理費			7,445
一般管理費合計			144,204
営業利益	1		79,533

		当中間会計期間 (自 平成29年4月 1 日 至 平成29年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
営業外収益			
1 受取利息			4
2 受取配当金			136
3 不動産賃貸料収入			638
4 雑収入			1
営業外収益合計			780
営業外費用			
1 為替差損			457
営業外費用合計			457
経常利益			79,857
税引前中間純利益			79,857
法人税、住民税及び事業税			25,269
法人税等調整額			3,678
法人税等合計			21,591
中間純利益			58,266

[注記事項]

（重要な会計方針）

項目	当中間会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)				
1 有価証券の評価基準および評価方法	その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。				
2 固定資産の減価償却の方法	（１）有形固定資産（リース資産を除く。） 定率法によっております。 ただし、平成28年 4 月 1 日以降に取得する建物附属設備は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 <table data-bbox="703 871 997 947"> <tr> <td>建物</td><td>5 年～15年</td></tr> <tr> <td>器具備品</td><td>4 年～ 5 年</td></tr> </table> （２）無形固定資産（リース資産を除く。） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。	建物	5 年～15年	器具備品	4 年～ 5 年
建物	5 年～15年				
器具備品	4 年～ 5 年				
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 係争中の訴訟事案に係る債権について、回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。 訴訟損失引当金 係争中の訴訟に対する損失に備えるため、当中間会計期間末において必要と認められる金額を計上しております。				
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。				

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間 (平成29年 9月30日)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。	
建物	1,246千円
器具備品	7,046千円
2. 注記3.に記載の係争事件について、平成26年10月17日付けの東京地方裁判所の判決に仮執行宣言が付与されていたため、ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社は強制執行手続を行い、平成26年12月10日付けで東京地方裁判所から当社が有する債権を対象とする債権差押及び転付命令が送達されました。当該債権差押及び転付命令の対象となった債権のうち東京法務局に対する供託金及び支払期の到来した委託者報酬債権について未払助言報酬相殺後の金額を差押債権として計上しております。	
3. 係争事件	
平成25年4月10日に、ファンド運用に関し投資顧問契約を締結していた助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社（以下、助言会社）による報酬支払履行の訴状（訴状日付け平成25年3月29日）が東京地方裁判所より送達されました。当社は、助言会社によるファンド運用の助言内容が不的確であったため、助言報酬の一部の支払いを留保するとともに、平成24年8月7日付けで「投資顧問契約の解除」を通知しております。助言会社はこれを不服として、支払留保されている助言報酬の他、投資顧問契約による契約期間の定め解釈に基づいて平成26年6月10日までの各計算期間に係わる助言報酬、成功報酬及び弁護士費用の総額529,457千円の支払いを要求してきたものであります。	
東京地方裁判所は、平成26年10月17日付けで平成26年3月28日までの期間に係わる助言報酬、成功報酬及び弁護士報酬の総額466,365千円並びにこれらに係る遅延利息の支払いを命じる判決を言い渡しました。当社は、この判決を不服とし、判決の取消しを求め、平成26年10月29日に東京高等裁判所に控訴し、当社の正当性を訴えて参りました。	
しかしながら、東京高等裁判所は、平成29年2月9日付けで、第一審判決取消しの控訴を棄却するとの判決を言い渡しました。当社はこの判決を不服とし、平成29年3月6日に最高裁判所に上告し、当中間会計期間末現在、係争中であります。なお、これまでの判決結果を踏まえ、既に差押を受けた債権（差押債権）について、回収可能性を勘案し貸倒引当金を計上するとともに、訴訟損失として必要と認められる金額を訴訟損失引当金として計上しております。	
4. 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	
1. 減価償却費の内容は次の通りであります。	
有形固定資産減価償却費額	892千円
無形固定資産減価償却費額	1,703千円

（金融商品関係）

当中間会計期間(平成29年 9 月30日)

金融商品の時価などに関する事項

平成29年 9 月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	141,061	141,061	—
（２）未収委託者報酬	40,614	40,614	—
（３）未収運用受託報酬	2,124	2,124	—
（４）立替金	12,507	12,507	—
（５）投資有価証券	78,618	78,618	—
（６）敷金・保証金	10,300	7,276	3,023
（７）差押債権	410,743		
貸倒引当金（１）	410,743		
	—	—	—
資産計	285,227	282,203	3,023
（１）未払金	6,578	6,578	—
（２）未払代行手数料	19,645	19,645	—
（３）未払費用	9,663	9,663	—
（４）未払法人税等	28,802	28,802	—
（５）預り金	3,188	3,188	—
負債計	67,878	67,878	—

１．差押債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)立替金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資信託は基準価額、その他は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6)敷金・保証金

敷金・保証金の時価は、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、残存期間に対応する国債の利回りで割り引いた現在価値によって算定しております。

(7)差押債権

差押債権については、回収見込額により時価を算定しております。

負債

(1)未払金、(2)未払代行手数料、(3)未払費用、(4)未払法人税等、(5)預り金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

長期預け金（中間貸借対照表計上額500千円）については、正確に将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあり得ます。

（有価証券関係）

当中間会計期間(平成29年 9 月30日)

- 1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。
- 2．その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

	種類	中間貸借対照表価額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	29,721	26,897	2,824
	(2) その他	48,897	47,467	1,429
	小計	78,618	74,364	4,253
中間貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		78,618	74,364	4,253

（注）減損処理にあたっては、中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日）

1．サービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
CAM ベトナムファンド	245,371	投資運用業
FCグローバルベトナムファンド	59,635	投資運用業
ベトナム成長株インカムファンド	47,655	投資運用業

（１株当たり情報）

項目	当中間会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
1株当たり純資産額	24,778円34銭
1株当たり中間純利益	6,693円42銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注１）1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (平成29年 9 月30日)
純資産の部の合計額(千円)	215,695
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額(千円)	215,695
普通株式の中間会計期間末株式数(株)	8,705

（注２）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
中間純利益(千円)	58,266
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	58,266
普通株式の期中平均株式数(株)	8,705

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下、 および において同じ。 ）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 ）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 および に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

（係争事件）

平成25年4月10日に、ファンド運用に関し投資顧問契約を締結していた助言会社ドラゴン・キャピタル・アドバイザー・リミテッド社（以下、助言会社）による報酬支払履行の訴状（訴状日付け平成25年3月29日）が東京地方裁判所より送達されました。当社は、助言会社によるファンド運用の助言内容が不的確であったため、助言報酬の一部の支払いを留保するとともに、平成24年8月7日付けで「投資顧問契約の解除」を通知しております。助言会社はこれを不服として、支払留保されている助言報酬の他、投資顧問契約による契約期間の定め解釈に基づいて平成26年6月10日までの各計算期間に係わる助言報酬、成功報酬及び弁護士費用の総額529,457千円の支払いを要求してきたものであります。

東京地方裁判所は、平成26年10月17日付けで平成26年3月28日までの期間に係わる助言報酬、成功報酬及び弁護士報酬の総額466,365千円並びにこれらに係る遅延利息の支払いを命じる判決を言い渡しました。当社は、この判決を不服とし、判決の取消しを求め、平成26年10月29日に東京高等裁判所に控訴し、当社の正当性を訴えて参りました。

しかしながら、東京高等裁判所は、平成29年2月9日付けで、第一審判決取消しの控訴を棄却するとの判決を言い渡しました。当社はこの判決を不服とし、平成29年3月6日に最高裁判所に上告し、当中間会計期間末現在、係争中であります。なお、これまでの判決結果を踏まえ、既に差押を受けた債権（差押債権）について、回収可能性を勘案し貸倒引当金を計上するとともに、訴訟損失として必要と認められる金額を訴訟損失引当金として計上しております。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

受託会社

名 称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額

324,279百万円（平成29年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額

10,000百万円（平成29年3月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

関係業務の概要

受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
株式会社SBI証券	48,323百万円	同上
東洋証券株式会社	13,494百万円	同上
エース証券株式会社	8,831百万円	同上
丸八証券株式会社	3,751百万円	同上
安藤証券株式会社	2,280百万円	同上
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	同上
香川証券株式会社	555百万円	同上
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	同上

マネックス証券株式会社	12,200百万円	同上
-------------	-----------	----

平成29年3月末現在

<訂正後>

受託会社

名 称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額

324,279百万円（平成29年9月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額

10,000百万円（平成29年9月末現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

関係業務の概要

受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	1,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	同上
株式会社SBI証券	48,323百万円	同上
東洋証券株式会社	13,494百万円	同上
エース証券株式会社	8,831百万円	同上
丸八証券株式会社	3,751百万円	同上
安藤証券株式会社	2,280百万円	同上
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	同上
香川証券株式会社	555百万円	同上

カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	同上
マネックス証券株式会社	12,200百万円	同上

平成29年9月末現在

3【資本関係】

<訂正後>

販売会社であるキャピタル・パートナーズ証券株式会社は、委託会社であるキャピタル アセットマネジメント株式会社の株式を8,248株保有しております。（平成29年7月末現在、発行済株式総数に対する比率は、94.8%です。）

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

<訂正後>

販売会社であるキャピタル・パートナーズ証券株式会社は、委託会社であるキャピタル アセットマネジメント株式会社の株式を8,248株保有しております。（平成30年1月末現在、発行済株式総数に対する比率は、94.8%です。）

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6 月23日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮村 和哉

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル アセットマネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（貸借対照表関係）5．係争事件に記載されているとおり、平成25年4月10日に、ファンド運用に関し投資顧問契約を締結していた助言会社による報酬支払履行の訴状が東京地方裁判所より送達された。会社は、助言会社によるファンド運用の助言内容が不的確であったため、平成24年8月7日付けで「投資顧問契約の解除」を通知したが、助言会社はこれを不服として、投資顧問契約による契約期間の定め解釈に基づいて助言報酬、成功報酬及び弁護士費用の支払いを要求してきたものである。東京地方裁判所は平成26年10月17日付けで、支払いを命じる判決を言い渡したが、会社はこの判決を不服とし、平成26年10月29日に東京高等裁判所に控訴した。しかしながら、東京高等裁判所は、平成29年2月9日付けで、控訴を棄却するとの判決を言い渡した。会社は、この判決を不服とし、平成29年3月6日に最高裁判所に上告したが、これまでの判決結果を踏まえ、既に差押を受けた債権（差押債権）について、回収可能性を勘案し貸倒引当金を計上するとともに、訴訟損失として必要と認められる金額を訴訟損失引当金として計上した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[当期委託会社中間監査報告書へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年 2 月16日

キャピタル アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指定社員 公認会計士 宮村 和哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているC A Mベトナムファンドの平成29年 6 月13日から平成29年12月11日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、C A Mベトナムファンドの平成29年12月11日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

キャピタル アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[当期委託会社監査報告書へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年12月25日

キャピタル アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

監 査 法 人 五 大

指定社員

公認会計士

宮村 和哉

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタルアセットマネジメント株式会社の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

注記事項（中間貸借対照表関係）3．係争事件に記載されているとおり、平成25年4月10日に、ファンド運用に関し投資顧問契約を締結していた助言会社による報酬支払履行の訴状が東京地方裁判所より送達された。会社は、助言会社によるファンド運用の助言内容が不的確であったため、平成24年8月7日付けで「投資顧問契約の解除」を通知したが、助言会社はこれを不服として、投資顧問契約による契約期間の定め解釈に基づいて助言報酬、成功報酬及び弁護士費用の支払いを要求してきたものである。東京地方裁判所は平成26年10月17日付けで、支払いを命じる判決を言い渡したが、会社はこの判決を不服とし、平成26年10月29日に東京高等裁判所に控訴した。しかしながら、東京高等裁判所は、平成29年2月9日付けで、控訴を棄却するとの判決を言い渡した。会社は、この判決を不服とし、平成29年3

月6日に最高裁判所に上告し、係争中である。会社は、これまでの判決結果を踏まえ、既に差押を受けた債権（差押債権）について、回収可能性を勘案し貸倒引当金を計上するとともに、訴訟損失として必要と認められる金額を訴訟損失引当金として計上している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（ ）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。